

令和2年度 第2回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会

次 第

日 時 令和3年1月18日（月）

午前10時から

会 場 口腔保健医療センター 講座室

1 開 会

2 議 事

(1) 専門部会活動状況報告

- ・相談支援部会 委託相談評価ワーキング 3～7 ページ
計画相談ワーキング
- ・権利擁護部会 虐待対応ワーキング 9～17 ページ
- ・地域生活部会 こどもワーキング 19～25 ページ

(2) エリア連絡会活動状況報告

- 中エリア連絡会 27 ページ
- 東エリア連絡会 28～30 ページ
- 西・南エリア連絡会 31～34 ページ
- 北エリア連絡会 35 ページ
- 浜北・天竜エリア連絡会 36～40 ページ

(3) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び

第2期浜松市障がい児福祉実施計画について

別冊資料

(4) その他

- ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会 41 ページ
- ・医療的ケア児等支援協議会 42 ページ
- ・その他

3 閉 会

令和2年度 浜松市障がい者自立支援協議会 市全体会構成員名簿

委員所属先		氏名	備考
学識経験者	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部	川向 雅弘	
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩	
計画相談	相談支援センターだんだん	川嶋 章記	
当事者	浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司	
社協	浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康	
教育	浜松市立雄踏小学校	高橋 祥二	
入所	社会福祉法人 天竜厚生会	富永 直樹	
通所	社会福祉法人 みどりの樹	海野洋一郎	
浜松市	浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美	
	浜松市根洗学園	松本 知子	

庁内出席者	中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	Zoom参加
	西区社会福祉課 課長	大澤 利道	
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮	Zoom参加
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦 代理:鈴木 勝久	
	浜北区社会福祉課 課長	伊藤 弘和	Zoom参加
	天竜区社会福祉課 課長	芦澤 信之	Zoom参加
	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則	Zoom参加
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	玉木 祐次郎	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	Zoom参加
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
	障がい者基幹相談支援センター	永田 貴裕	
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由香	
	障がい者基幹相談支援センター	松井 亮	
	障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
	障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
	障害保健福祉課 課長補佐	夏目 健一	
	障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
	障害保健福祉課 医療・就労グループ長	仲井 俊二	
	障害保健福祉課 指導グループ長	金原 正剛	
	障害保健福祉課 政策調整グループ長	橋本 啓司	
障害保健福祉課 生活支援第1グループ長	矢崎 理加		
障害保健福祉課 生活支援第2グループ長	柴田 多美子		
障害保健福祉課 生活支援第2グループ	山内 愛美		

浜松市障がい者自立支援協議会 相談支援部会 委託相談評価ワーキング

評価の目的

浜松市の相談支援体制や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図る。また、委託相談の再編による効果や課題についても併せて検証し今後の相談支援体制構築に活かしていく。

評価の活用

- ・委託相談が自らの取り組みや体制を振り返る機会とすることにより、委託相談に必要な機能や取り組みを自ら考え、実践につなげていく。
- ・委託相談が区役所庁舎内に入ったことや2つの区をまとめたことなども含めた、委託再編の効果と検証に活かす。
- ・委託再編後、新たに求められる役割が増えている状況にあるため、重点的に取り組むべきことを明確化し取り組みできるようにしていく。
- ・3層の相談支援体制について、委託相談の機能・役割を示して委託相談と計画相談の連携強化を図り相談支援体制を充実させる。
- ・委託相談の機能の明確化を図り人員配置やエリアの考え方など次期の委託契約の仕様書作成時の参考とする。

評価項目と着眼点

1. 地域の捉え方・地域づくり
<ul style="list-style-type: none">・障がい者相談支援センターの周知及び役割の明確化について、関係機関のみならず地域住民まで視野に入れた取り組みがされているか。・障害福祉サービスに限らず、地域の社会資源を把握しているか。・第4次浜松市地域福祉計画の『地域福祉の圏域』を意識しながら、地域づくりや地域課題の抽出ができていくか。
2. 自立支援協議会・エリア連絡会
<ul style="list-style-type: none">・自立支援協議会・エリア連絡会の役割の理解と連続性を持たせた会議運営をしているか。・課題検討の過程の明確化と活用がされているか。・関係機関同士の支援に活かせるネットワークづくりがされているか。・エリア内関係機関が参加しやすい研修会の開催をしているか。
3. 発見・介入機能
<ul style="list-style-type: none">・障がい者相談支援センターの周知を工夫し、相談につながりにくい人のニーズを地域の関係機関と連携して捉える体制が構築されているか。・本人同意が取れていないケースの介入など、多様な相談者からの新規相談を積極的に受け入れ、障がい者相談支援センターとして受け止める体制ができていくか。・ケースワークにおいて支援が途切れたまま放置をせず、ケースを保留・終了する際にはその理由・目的を検討し、支援を再開するときの目途について見通しを持っているか。

4. コーディネート機能
<ul style="list-style-type: none"> ・世帯で支援が必要なケースなどにおいて、支援機関のコーディネートがされているか。 ・地域づくりとして地域と支援機関及び支援機関同士をつなぐ機能強化の取り組みがされているか。
5. 権利擁護
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターとしての権利擁護の知識・視点を持ち支援をすることに留まらず、機能強化の取り組みとして、エリア内関係機関ともその視点を共有、支援に結び付けていく為の取り組みをしているか。
6. 専門性・見立て
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターとしての専門性の確立に向けたケースワーク、ソーシャルワークを行う視点についての整理と評価。
7. 新たに求められている役割
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな役割による業務量の変化と対応状況についての課題と評価。 ・障がい者相談支援センターとしての役割を認識して取り組みがされているか。
8. センターの運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体での実施におけるセンター運営の課題と評価。

評価方法

- ・障がい者相談支援センターの機能やあり方を見直す機会とするため、結果に至るまでの取り組みの過程にどのような意義があるかに重点を置き、センターごとに総評をする。
- ・一方で、評価として明確に示すことでセンターごとの特色や改善すべき点が把握できるようカテゴリーごとに点数化を検討していく。



今後のスケジュール

- ・令和3年3月までに評価項目作成し、モデル評価実施

評価項目	自立支援協議会・エリア連絡会	担当	山内・岸
着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会・エリア連絡会の役割の理解と連続性を持たせた会議運営をしているか。 ・課題検討の過程の明確化と活用がされているか。 ・関係機関同士の支援に活かせるネットワークづくりがされているか。 ・エリア内関係機関が参加しやすい研修会の開催をしているか。 		

小項目	自立支援協議会の理解と活用		
設問	第6期障害福祉実施計画第2期障がい児福祉実施計画を熟読し、重点課題等について把握をしているか。		
評価者	自己評価		
評価方法	○×+自由記述		
評価する点	熟知しないまでもエリアセンター職員が全員把握をしているかどうかで評価		
協議したい点			
備考			
設問	市自立支援協議会の体制・内容を理解し、エリア連絡会構成員に説明しているか。		
評価者	共通項目	自己評価/エリア連絡会構成員	
評価方法	○×+自由記述	場・方法等、どのような工夫をしてエリア構成員の理解促進につながる説明をしているか具体的に記載	
評価する点	市協議会の体制、企画会議・部会で協議されている内容を理解し、説明。説明を受けた側が理解につながっているか。		
協議したい点			
備考			
設問	市自立支援協議会企画会議にエリア連絡会からの地域課題提案をしているか。		
評価者	共通項目	自己評価/障害保健福祉課	
評価方法	○×+自由記述	どのような地域課題を提案したか。提案後の顛末を含め記載	
評価する点	エリア連絡会で十分に議論したものが提案されているか。企画会議から戻された内容を放置せず、エリア連絡会にて再検討できているか。		
協議したい点			
備考			
設問	部会（WG）で議論されている課題や取り組みをエリア連絡会での取り組みに反映させているか。		
評価者	共通項目	自己評価/エリア連絡会構成員	
評価方法	○×+自由記述	具体的な取り組みを記載	

評価する点	市協議会とエリア連絡会の連動を意識し、取り組みに反映しているかを評価。
協議したい点	
備考	

評価項目	エリア連絡会の運営	
設問	他エリア連絡会の活動状況を把握し、自エリア連絡会の取り組みに活かしているか。	
評価者	自己評価	
評価方法	○×+自由記述	他エリア連絡会の情報収集の取り組み。自エリア連絡会にどう活かしているかを具体的に記載。
評価する点	他エリア連絡会に興味を持ち、モデル、ノウハウを自エリアに取り組む姿勢について評価。	
協議したい点		
備考		
設問	自エリア連絡会の活動を広く発信しているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員/他エリア事務局/民生委員
評価方法	○×+自由記述	情報発信の具体的方法を記載。加えて誰に向けてどのような情報を発信しているか具体的に記載。
評価する点	エリア連絡会構成員以外の関係機関（民生委員レベル）への発信やその工夫がされているかを評価。	
協議したい点		
備考		
設問	個別ケースからの地域課題検討・抽出が出来る仕組み・取り組みがあり、相談員・関係機関が活用しやすいものとなっているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員
評価方法	○×+自由記述	具体的な取り組み状況を記載
評価する点	相談員に限らず、地域課題を投げ込める仕組みとなっているか。相談員は常に連絡会を活用した地域課題の抽出、検討を意識しているか。	
協議したい点		
備考		
設問	地域体制強化共同支援加算を用いて計画相談支援事業者がエリア連絡会において共に地域課題を検討できる体制を整え、実施しているか。	
評価者	共通項目	自己評価/協議会事務局
評価方法	○×+自由記述	実際に検討しているケースの共同支援加算用の書式を添付にて提出（実際に加算に至らなかったものも含む）
評価する点	計画相談も交え、十分な検討がなされているか。	

協議したい点		
備考		
設問	エリア内のつながり、ネットワークの課題を把握しているか。	
評価者	自己評価	
評価方法	○×+自由記述	把握しているつながり、ネットワークの課題を具体的に記載
評価する点	個別支援に限らず、仕組みづくり、地域づくりにおけるネットワークの必要性を俯瞰して把握しているか。	
協議したい点		
備考		
設問	エリア内の事業所同士がつながり、支援、仕組みづくりに活かせるネットワーク構築のきっかけを担っているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員
評価方法	○×+自由記述	エリア内のつながりの課題に対するネットワークづくりの取り組み例を具体的に記載。
評価する点	把握している課題に対して、意図的なネットワークづくりの仕掛けを行っているか。	
協議したい点		
備考		
設問	個別支援や地域づくりに活かせる研修をエリア内関係機関が参加しやすい形で実施できているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員
評価方法	○×+自由記述	具体的な研修内容、開催するにあたっての工夫を記載。
評価する点	関係機関誰もが参加しやすく、個別支援や地域づくりに還元できる研修となっているか。	
協議したい点		
備考		

養護者虐待の対応に関する行政・相談支援事業所等の
共通理解の構築
(令和2年度活動報告)

令和3年1月18日

浜松市障がい者自立支援協議会
権利擁護部会虐待対応ワーキング

1 浜松市の養護者虐待件数

(単位：件)

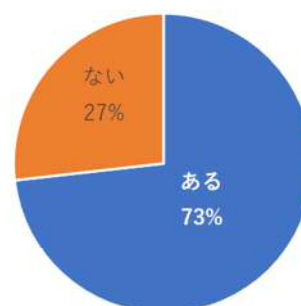
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
相談通報	23	9	15	19	18	29
虐待判断	5	6	8	1	10	14

2 委託相談・計画相談の相談員へのアンケート調査 (H29～H30 基幹相談支援センター実施)

- ・対象 浜松市内 委託相談・計画相談の相談員
- ・有効回答数 56
- ・調査期間 平成29年4月～平成30年11月
- ・対象ケース 担当しているうち虐待・虐待が疑われるケース

(1) 虐待が疑われるケースがあったか

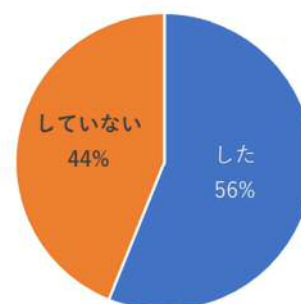
虐待疑いのケースがあった	虐待疑いのケースがなかった
41人	15人
73.2%	26.8%



n = 56

(2) 通報・相談したか？

通報・相談をした	通報・相談をしていない
23人	18人
56.1%	43.9%



n = 41

【理由①】 通報のタイミングや虐待の判断についての迷い

事実確認が困難、金銭搾取と言いきれなかった、支援者や親族など周囲からの注意・対処により改善 など

【理由②】 通報することによる影響が心配、通報後のイメージが持てないことによる不安

通報後に本人・家族と支援者との関係性が変化してしまうのではないかと心配
通報後の行政機関による対応のイメージが持ちづらい

【理由③】 本人・養護者の背景から権利擁護に消極的な姿勢

養護者に悪意がない、加害者である家族にも障がいがあり、虐待行為がその障害特性に起因するもの、本人が通報を希望していない、本人が虐待と感じていない、本人の言動が原因であり虐待と言えるか迷った

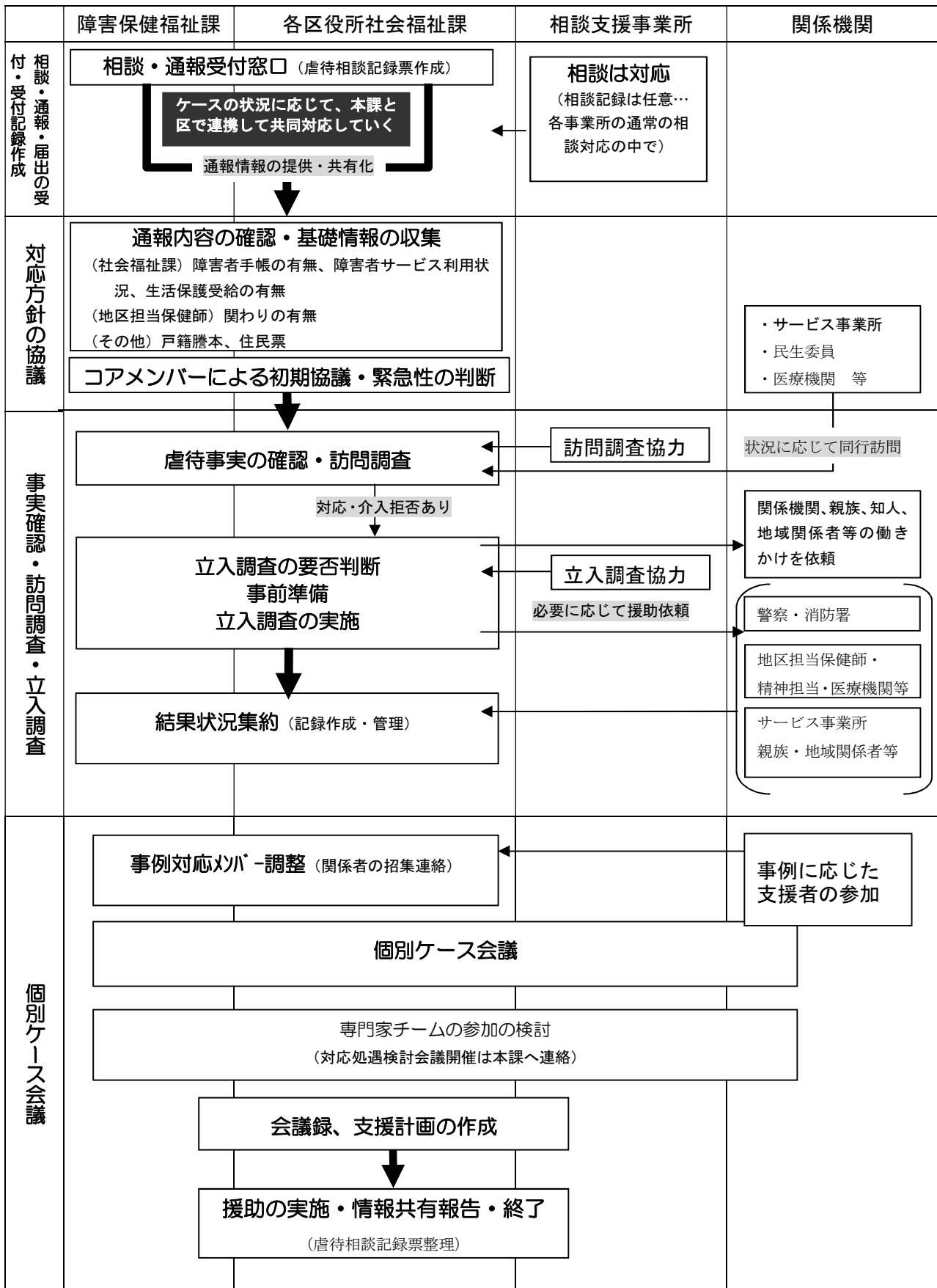
(3) 通報しなかった場合の対応

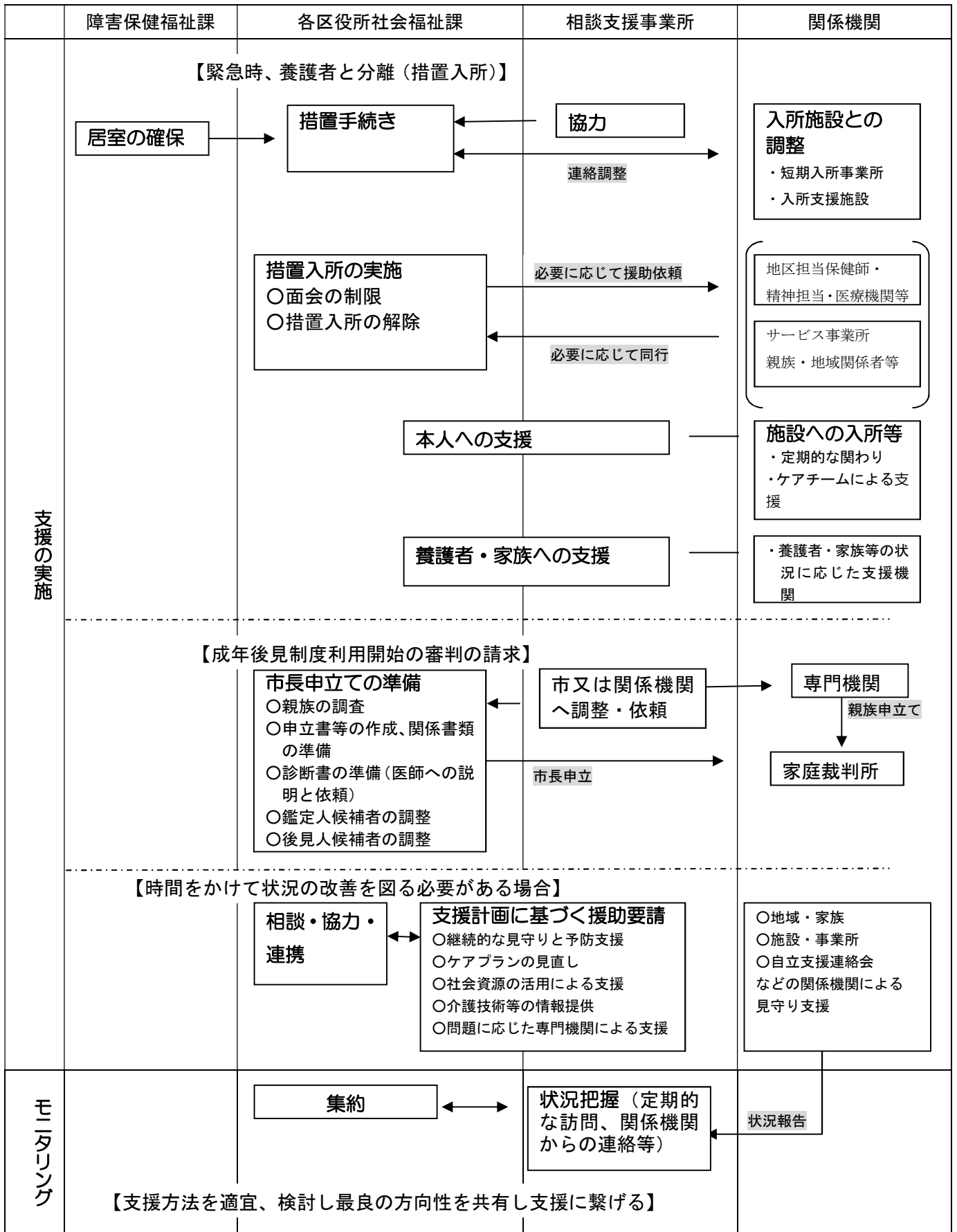
- ・相談員自らが虐待者へ説明もしくは虐待行為と指摘
- ・個別支援会議など支援者間で共有
- ・相談員にて事実確認後に福祉サービスの導入や親族へ支援依頼
- ・法人内で対応を検討

(4) 課題整理

区分	課題
通報	【虐待フローの周知・活用】 <ul style="list-style-type: none">・市が作成した虐待対応フローを知らない相談員も多い・通報後のイメージが持てないため、消極的になる 【虐待の通報判断】 <ul style="list-style-type: none">・事実確認が困難な場合は通報されにくい（金銭搾取等）
市窓口	【通報の窓口と機能】 <ul style="list-style-type: none">・本課と区の窓口機能や通報後における役割の違いが不明確・通報として扱われたかどうか不安
対応方針等に関する協議	【通報後の各種協議の場】 <ul style="list-style-type: none">・どの段階の会議に誰が参加し、どのような役割分担となったかを明確にするべき・相談支援事業所などの支援機関がより多くの協議の場に参加し、共通認識を図れば円滑な支援につながる
事実確認等	【事実確認・情報共有・通報者を守る視点】 <ul style="list-style-type: none">・通報により、ケースとのその後の関係性が悪化することが懸念される・通報後の動きが共有されにくく、その後の支援が組みにくい
個別ケース会議	【会議の実施とタイミング】 <ul style="list-style-type: none">・通報後、状況の共有と支援の方向性の確認の場として、行政主導による早期の実施が必要
支援・モニタリング	【支援の困難さと負担感】 <ul style="list-style-type: none">・行政と相談支援事業所が協働で取り組むことで負担感が軽減される・定期的な情報共有の場があるとよい

3 養護者虐待の通報に対する相談・通報の流れ (H25～)





4 WGでの議論

(1) 通報・相談窓口

課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・各区へ連絡した場合、本課を案内される等、窓口、担当の仕組みが複雑。 ・通報相談窓口の明確化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の初動対応を参考に新たな仕組みを調整。 ・通報相談のしやすさ。コミュニケーションや支援が柔軟に組み立てていけることから、区社会福祉課を窓口として一本化する仕組みを調整。

(2) 受付時の行政における意思決定

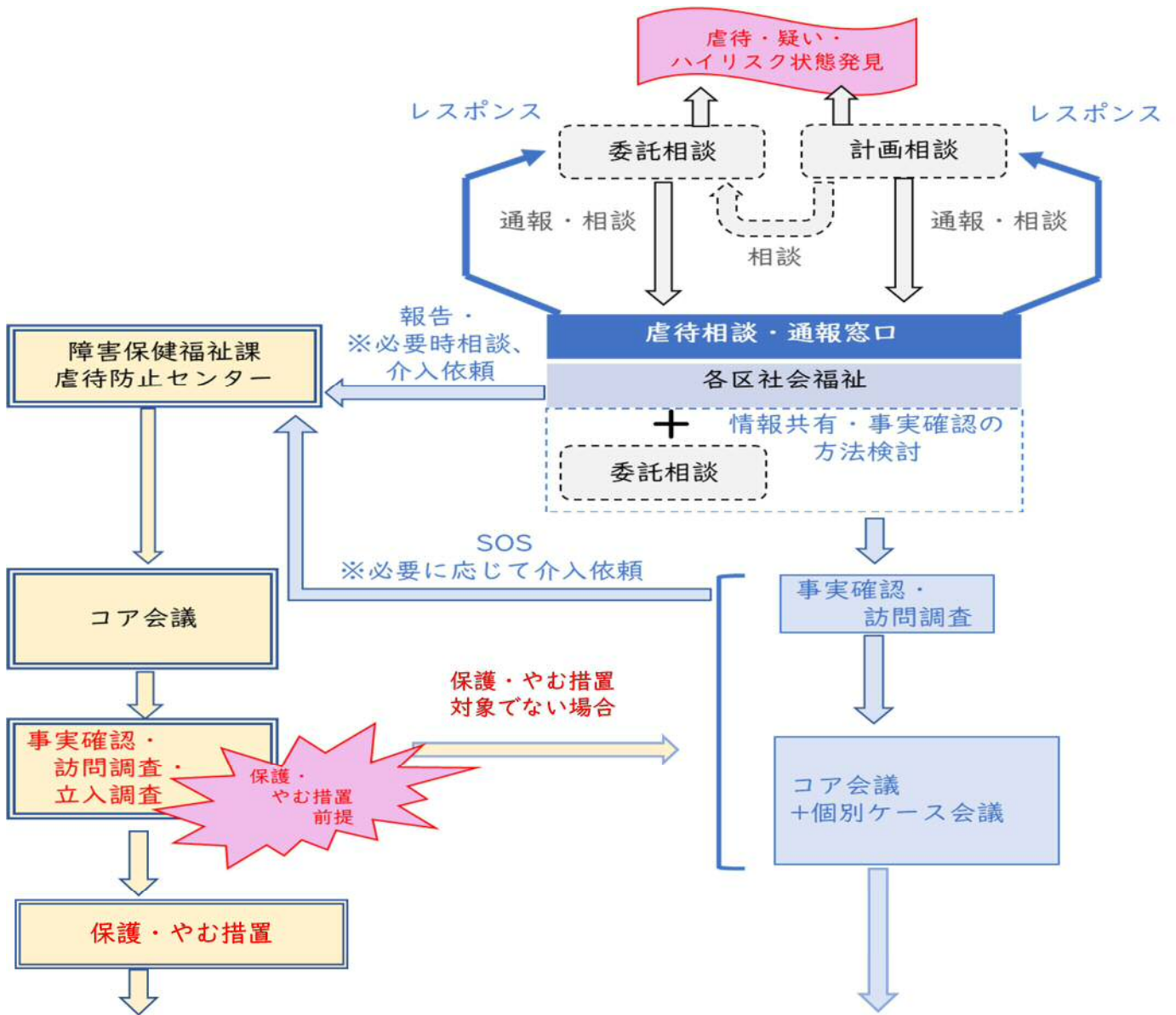
課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・通報者は受け付けた部署の判断で対応するという認識あり ・対応方針の決定を誰が行うのか。どう行われているのかが不明。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に向けては通報窓口は広く設けながらも、養護者虐待を発見しやすく、且つその後の支援を協働して行う委託相談、計画相談については、区社会福祉課への相談・通報を一本化し、その後の支援展開がスムーズに行えるようにする。 ・通報・相談窓口は区社会福祉課で一本化しながらも、対応方針の決定においては各ケースごとの状況に応じた仕組みを調整。

(3) 委託相談との連携

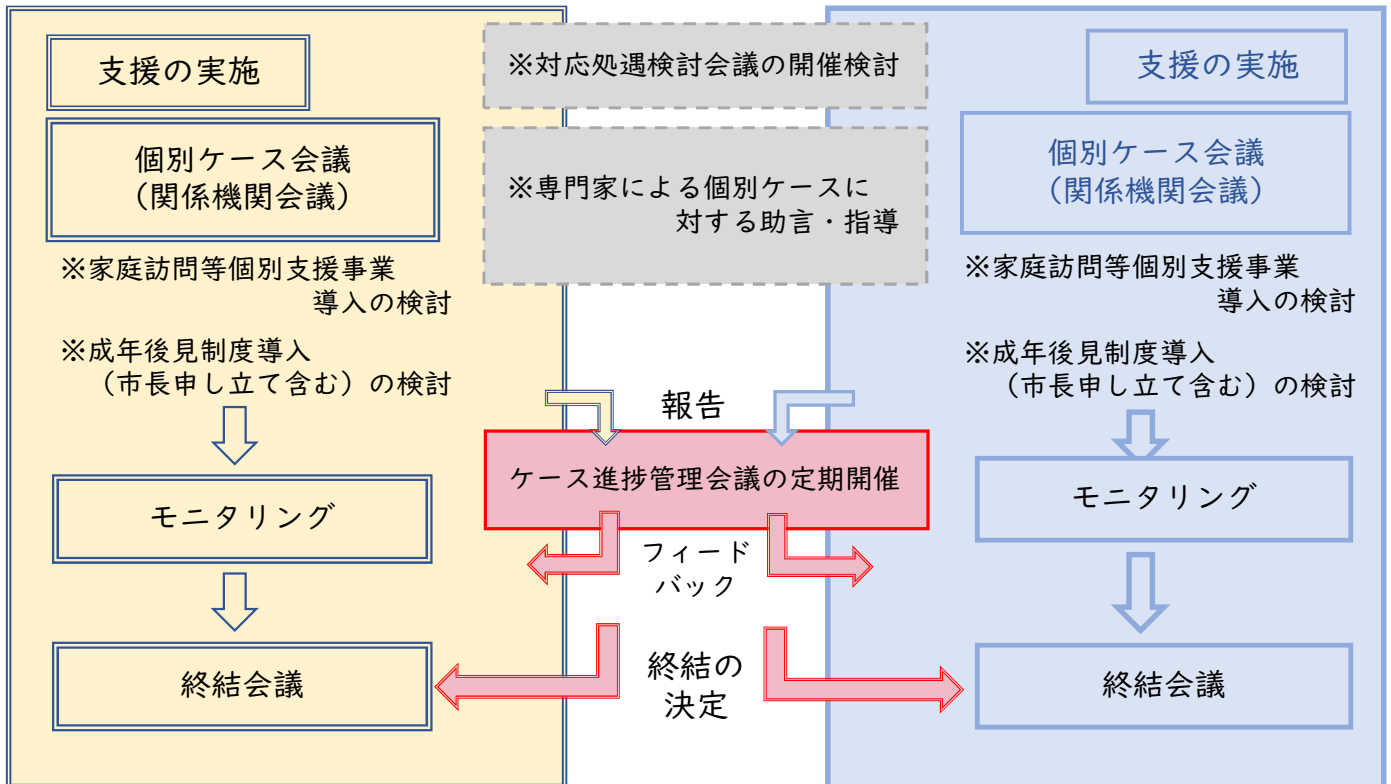
課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談が再編し、エリア責任制になったことを受け、行政との密な連携が必要。 ・計画相談事業所は職員数も限定的で、通報、相談の判断の迷いが生じやすいことも想定。 ・複数の視点で権利擁護、虐待のリスクを見ていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待リスクのあるケースは事前に計画相談から委託相談へ相談し、リスクアセスメント、見立てや支援の組み立てを共に行う等、虐待通報・相談時について委託相談が調整役となれる仕組みを調整。 ・関わっているケースについては、委託相談は情報を多く把握していること。地域支援の中核として権利擁護の視点で動いていく立場であることから、初動時から行政と連携し、方針の検討等を行う仕組みを調整。

【養護者虐待対応スキーム（案）R2.12.10時点】

発見～保護・やむ措置



支援実施～終結



5 今後の対応

□R2 年度中に大枠のスキームの流れを決めていく。

□R3 年度半期中に

初動～支援の実施前までのルール設定やツールの作成を行い、実効性のあるものにし、その段階までを各区にて実施していく。

□R3 年度末までに

初動期から支援終了までのルール設定やツール作成も含め、手引書に必要な掲載内容の検討。家庭訪問等個別支援事業の検討も含め実施し、手引書の完成をする。

□R4 年度から新スキームを用い完全施行。

□R5 年度新スキーム実施の見直し、R4 年度からの事例をもとに事例集の作成。

障がい児を支援する相談員研修会報告 ～子どもと家庭のアセスメント～



浜松市障がい者自立支援協議会
地域生活部会こどもワーキング

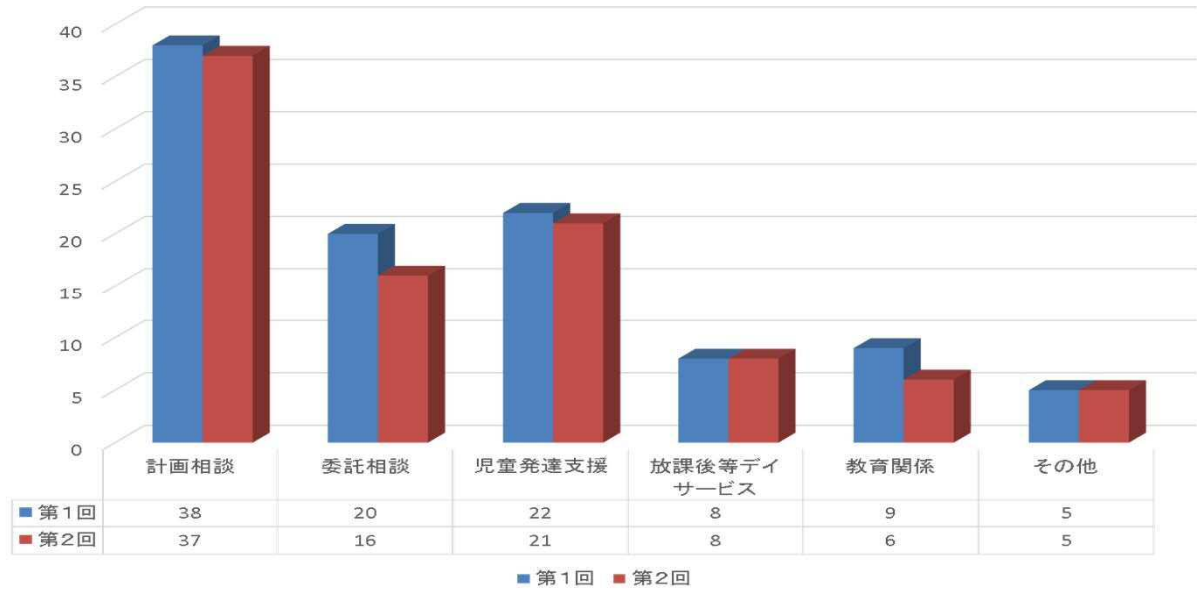
1

研修概要

	第1回 子どもと家庭のアセスメント	第2回 事例検討会
開催日時	令和2年11月24日 14時00分～16時00分	令和2年12月8日 14時00分～16時30分
内容	講義「子どもと家庭のアセスメント ～アセスメントツールの活用～」 グループワーク 「アセスメントツールについての意見交換」	・事例紹介 ・事例を元にアセスメントツール使用体験 ・事例検討(グループワーク) ・講師による講評
講師	メンタルクリニックダダ 野呂耕助心理士	メンタルクリニックダダ 濱島努心理士 野呂耕助心理士
開催方法	Zoom	会場とZoomの併用

2

参加者内訳



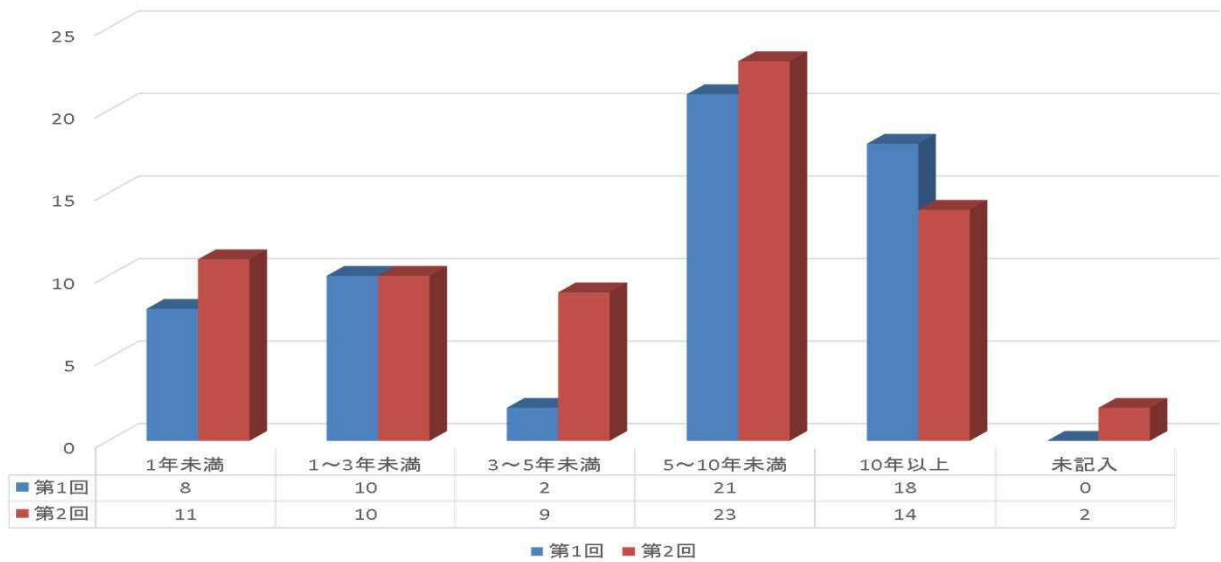
3

研修会アンケート結果

	第1回	第2回
参加者数	103	93
回収数	59	69
回収率	57.8%	74.1%

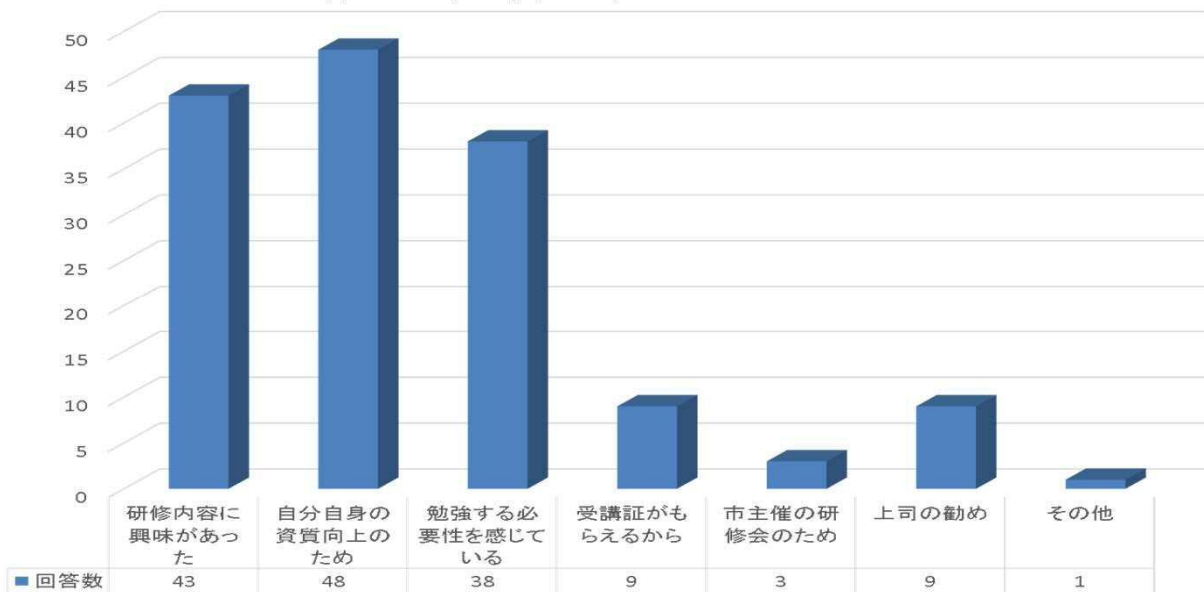
4

障がい児相談経験年数



5

研修会受講理由（複数回答可）



6

アンケート結果より 研修会後のツール使用について

研修会終了後、アセスメントツールを使用しましたか？

使用した 5人 使用しなかった 64人

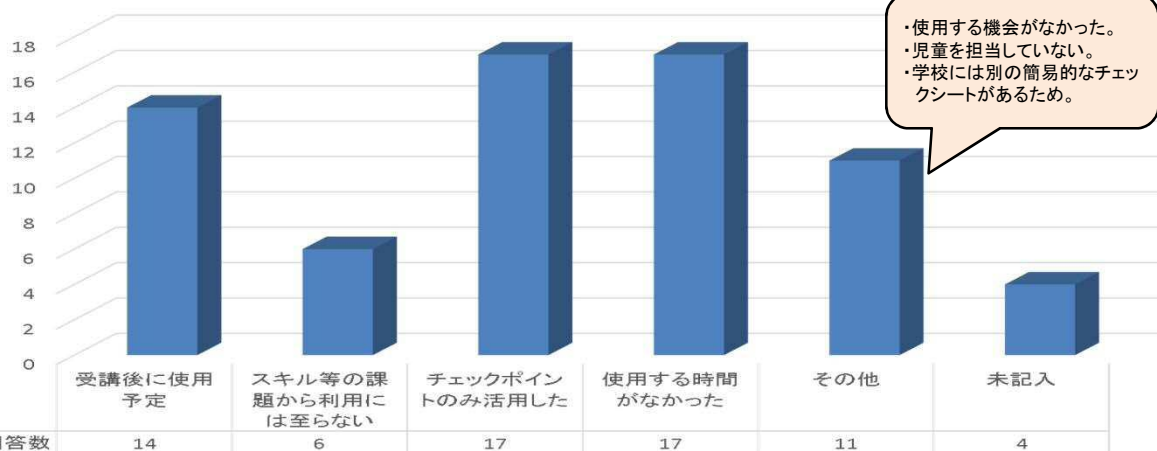
- ・対応困難ケースの情報整理、情報収集に使用した。
- ・成人ケースのアセスメント(情報収集)に使用し、足りなかった情報に気が付くことができた。
- ・過去に関わったケースに使用した。子どもと家族が抱えている課題を分けて整理することができ、子どもと家族の関係性の理解にもつながった。

7

研修会後のツール使用について

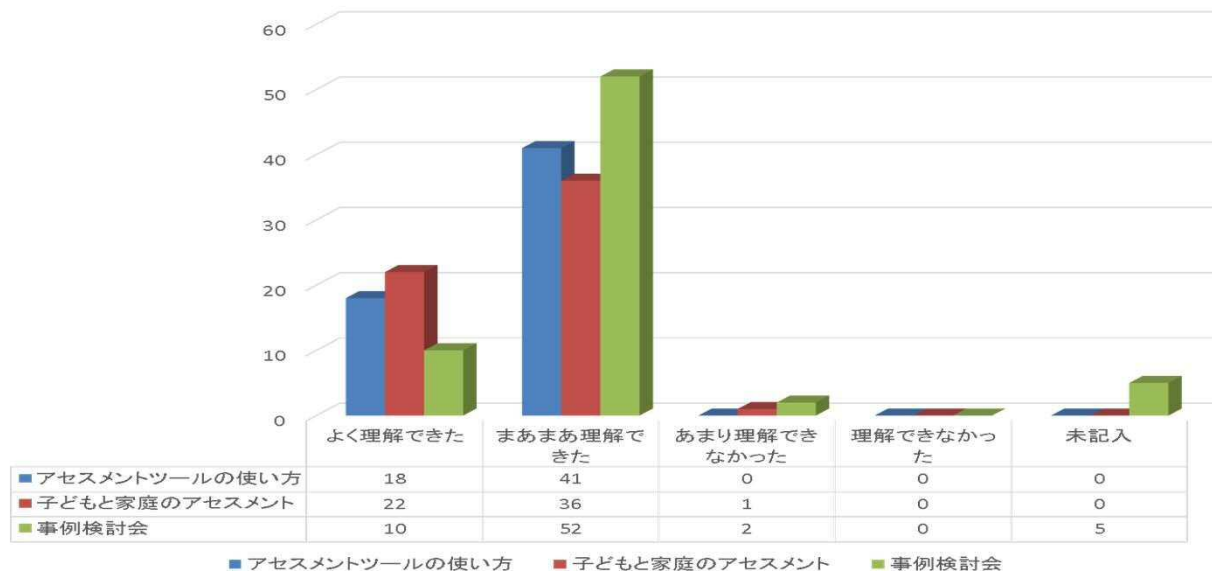
研修会終了後、アセスメントツールを使用しましたか？

使用した 5人 使用しなかった 64人



8

研修への理解度



9

研修受講で得たこと、学んだこと

アセスメントツールを使って情報を整理することで、子どもへの理解、足りていない視点に気づくことができ、よりよい支援につなげていくことが出来ると感じた。

子どもと家族を支援するには色々な視点から情報を集める必要があることがわかった。

生育歴や家族歴の大切さ、アセスメントの重要性を再確認できた。

問題行動が起きる原因は、障害だけではないと感じた。子どもの表れの元になっている背景をアセスメントする必要性を感じた。

10

アセスメントツールへの意見、感想

実際に使ってみることで、今までいかに情報不足だったか気づくと思う。

まずは事業所内で事例検討に使用したり、積極的に活用していきたいと感じた。

少しずつでもこのアセスメントツールを使うことで、子どもや家庭の理解につながれば良いと感じる。

共通のツールがあると支援者同士が様々な視点から情報の集約ができるのでケース会議、情報共有等で活用していきたいと思った。

チェックポイントはとてもわかりやすく勉強になる。発達目安や発達課題もわかりやすいので使っていきたい。

各個人のアセスメント能力により見立てが変わってしまう場合がある。このツールを使うことで根拠に基づいた見立てができるのでとても良いと思う。

子どもの見立てのポイントが示されることで、全ての相談員が同じ捉え方で対応できるようになり、支援の質が一定になるのではないかと感じた。

11

アセスメントツール使用してみた感想

ケースの全体像を捉え、客観的に見立てるために有意義なツールだと思う。

関係機関が同じツールを使用することで共通の視点でケースを見ることができる。また、それぞれの視点で情報集約することによりケースの見立てに厚みが出る。

ツールが統一されることで、関係機関のやり取りがしやすくなると思う。関係機関ごとで使っているツールが違うため、統一できると良いのではないかな。

ツールをチェックすることが目的ではなく、ツールを基に本人や家族の思いや強み等、表面化していない部分を理解し、支援に活かしていきたい。

特記事項や相談員の気付き欄をいかに豊かに記載するかで、本人や家族に対する捉え方が変わってくると感じた。

児の強みが見つけれられるように、好きなこと、得意なことについてもチェックできる項目があると良い。

障がい児だけでなく、障がい者相談にも使用できると感じた。

12

今後の方向性

1

相談支援専門員連絡会、放課後等デイサービス連絡会、児童発達支援連絡会においてアセスメントツール周知。

2

障がい者相談支援センターや計画相談支援事業所、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所等において事例検討等でアセスメントツールを使用してもらい、現場の意見を吸い上げツールのアップデートを実施。

3

こどもワーキングにおいて、アセスメントツールを活用した連携の仕組みづくりについて検討。

13

令和2年度 中エリア連絡会活動状況

中エリア連絡会では、3つの部会を中心に活動している。

◎啓発部会

テーマ「ともに生き、ともに支えあう、浜松市」

活動内容：「障がい者週間」啓発事業にて、市役所ロビーにてパネル展示実施

展示内容：①視覚障がい者への対応方法紹介

②居場所紹介（子ども、障がい者、高齢者、外国人など）

◎人財部会

テーマ「知って 学んで バリアフリーな中区（バリ中）」

活動内容：

① 事業所紹介：各機関の事業所紹介について、啓発部会で得た情報もふまえて、様々なサイトや、冊子等をまとめた媒体作りに向けて準備中

② 当事者との意見交換：コロナ禍の影響で今年度開催できておらず。次年度開催に向けて計画中。

◎地域課題検討部会

テーマ「わ ～ライフステージに沿った課題整理、課題解決のためにつなげる地域の輪」

活動内容：個別ケースの事例検討を行い、そこからみえる地域課題について、課題の整理、関係機関との連携方法、資源の確認などを行う。これまでに2回実施した。



◎ネットワーク会議 開催へ（R3.2.17 ZOOMにて開催予定）

対象：中区に所在する事業所等

内容：今年度の中エリアでの部会活動の報告

活動を通して得られた地域課題について、社会資源の紹介、および意見交換等を行う。

◎全体会（R3,3 開催予定）

全体報告、意見交換

<エリア連絡会としての今後の方向性、重点課題や取り組んでいきたいこと>

コロナ禍で活動制限あったものの、部会間の連動性を持たせた活動強化を推進する。

令和2年度 東エリア連絡会活動状況

【東エリア全体会】

第1回

令和2年7月15日(水) 13:30～ エリアの活動について各種承認をいただき、構成員の方が感じる地域課題についてグループワークを実施。

《出された課題や意見》

児童関係

- ・誰も関わっていない児童や支援の関係この構築が困難な家庭は、ライフステージ移行の際に連携が難しいことがある。
- ・療育の必要な児童がどれくらい市全体や東区の中にいるのか？
- ・関わりが途切れてしまう際、どこにバトンタッチをすればいいのか、わからないときがある。
- ・たんぽぽ広場がコロナ禍で開催できなくなったため、十分な養育を受けられず発達障がいのような状態を示している子が直接児童発達支援につながるが増えている。本来、支援が必要な児童が使えない状況になりつつある。
- ・1.6歳児健診で、事後フォローが必要になった児童が、どのくらい支援に繋がって、支援に繋がらなかった人たちはどうしているのか知りたい。
- ・障がいのある児童で、親が普通級に行かせたいというケースが多く、聴覚障がいの児童が普通級での学習に困難を感じている。
- ・かけはしシート等、連携できる資源はあるが十分に活かされてない。

成人関係

- ・8050問題のように、障がいのある子どもと高齢者が同居する世帯に問題を抱えていることが多い。
- ・ひきこもる中高年が増えている印象。
- ・親の入所に伴い、キーパーソンが障がいのある子となった場合、対応に困ることがある。
- ・病識がなく、医療に繋げようとしても繋がらないケースが増えている。
- ・障がい福祉の理解が深まっていない印象。地区社協活動も高齢者や児童に焦点があたっている。
- ・若年性認知症の方への関わりが難しい。
- ・一旦は支援に繋がるが途中でドロップアウトしてしまった方や関われなくなってしまった方が、問題が大きくなるまでそのままになってしまうことがあった。どう繋げればよかったのか。
- ・大人になって大きな問題が出たり、発達障がいの特徴が顕著に出る方の対応の難しさを感じる。
- ・コロナ・風水害・地震の災害時などにどこを頼ればいいのか。災害時こそ連携が必要。
- ・ハイリスク妊娠が多くなっている。
- ・災害等で公共交通機関が使えなくなった際の対応はどうしたらいいのか。安否確認を含めた対応が必要ではないか。
- ・グレーゾーン（未受診・未診断の方）の繋ぎ先がない。

第2回

令和2年11月4日(水) 13:30～ 各部会等の活動を報告し、東エリアでの地域診断を今後行うための意見交換を実施。

《出された課題や意見》

- ・インフォーマルな社会資源の活用が出来ていないため、ライフステージ別にどのようなものがあるか知りたい。
- ・構成員の活動を知る機会があるといい。

- ・制度や組織について、知りたい人へ情報が伝わっていない。その人たちにどう伝えていくのか。
- ・ケアマネジャーと障がい分野の老障連携がもっと進むと良い。
- ・コロナ禍における地域のソーシャルワークの取組が知りたい。特に福祉施設側での課題があれば知りたい。

短期型課題検討部会の検討テーマについて

- ・障がい分野のヘルパー不足について
- ・養育能力の低い家庭に対する支援について
- ・幼稚園等への巡回訪問について
- ・外国籍の方（ブラジル人）の成年後見人申し立て困難について
- ・8050家庭への支援困難について
- ・精神疾患の方の歯科通院困難について
- ・高齢障がい者の居場所について

⇒構成員から「介護保険が優先される第2号被保険者の活動場所や生活の場所について」「若年性認知症のつなぎ先や対応について」という課題も出ており、今回の短期型課題検討部会については、「共生型について」というテーマで取り扱うことになった。

コアメンバーについては、エリア全体会の構成員から推薦していただいた方や、エリア全体会の構成員からも積極的に参加をしていただけることになった。

※その他の部会検討テーマについては、現在部会取扱の準備中で整い次第、部会テーマへの取扱いを検討していく予定。

【短期型課題検討部会】

テーマ「共生型について」（介護と障がいの共生）※第2回エリア連絡会で、活動について承認を得た。

第1回 令和2年12月25日（金）AM

コアメンバー：地域包括支援センターさぎの宮、特別養護老人ホームさぎの宮寮、在宅複合型施設長上苑、相談支援事業所ひがし、浜松医科大学医学部附属病院、社会福祉協議会、知的障がい者相談員、アマリリス（福祉サービス事業所）

内容：高齢障がい者や、若年性認知症患者等の支援の中で困ったことなどを各支援機関から意見交換をしていただいた。

《意見交換内容》

若年性認知症

- ・介護保険適応ではあるが、日中活動の場所としてデイサービスは高齢者が行く所のイメージが強く、繋ぐことに困難さを感じた。
- ・障がい福祉サービスでも受け入れができる事業所が少なく、困ったことがあった。
- ・東区には、活動する場所が少なく、限られてしまう。

高齢障がい者

- ・東区全体に障がい者入所施設等が少なく、それに伴い東区内に短期入所を利用できる施設が少ない、東区以外の他区に頼らざるを得ない現状がある。
- ・介護保険では送迎加算があり、サービスがつくが、障がい福祉サービスでは送迎がない事業所が多いので利用するための移動手段がない。
- ・介護保険へ移行するのに利用者負担（1割）が必要となり、障がい福祉サービスに比べると負担が増えるケースがある。
- ・虐待疑いのあるケースで、ケア会議等を開催するにあたり障がいの方にも声をかけていいか迷うときもある。

第2号被保険者の居場所等について

- ・介護保険が優先されるため、高齢者施設に脳血管疾患の中老年の身体障害の方が入所しており、生活場所と

しては、障がい者施設のほうがいいのではないかというケースがある。

・働ける力はあるそうなの方もいるが、移動方法の問題もあり障がい福祉サービスに繋げることが難しいことがある。

○共通課題

- ・実際の地域の利用ニーズとしてどの程度あるのか。
- ・ニーズがあった場合、利用できる場所があるのか。
- ・利用できる場所が増えても、当事者がそこに行く方法があるのか。

部会方向性

・ターゲットとして、まずは介護保険第2号保険者（特定疾患 患者 40～64歳）の現状やニーズ、社会資源等について、令和3年3月全体会で報告できるよう調査を行い、次年度に調査結果を元にした取組を、期間を設定して実施していく予定を立てていく。

次回：頻度は月に1～2回程度で令和3年1月下旬開催を予定。

【当事者意見交換会】

令和2年10月28日（水）13:30～ 東区担当の障がい者相談員と意見交換会を開催。

（内容）各障がい者相談員が所属する、当事者団体での活動内容の報告をしていただき、各団体で課題と感じていることについて意見交換やグループワークをしていただいた。

（意見）各団体の周知・啓発活動が出来ていないこともあり、各団体の会員数が減っている。3障がいを合同で意見交換を開催する場合には、配慮や困りごとが異なるため開催は難しいのではないかと。

今後の方向性

参加者からの意見の中で、3障がい合同での座談会等の開催は難しいという意見があがったため、令和3年1月～各身体・知的・精神の相談員に別々にお集まりいただき、来年度の活動について意見交換を予定。

【ネットワーク会議】

浜松市自立支援協議会東エリア連絡会についてのYoutube製作。

行政からの承認を得た後、浜松市広聴広報課のYoutubeアカウントにて限定配信予定。

【エリア研修会】

聖隷クリストファー大学社会福祉学部 佐藤順子先生による講演または、他の講師に参加していただくシンポジウム形式での開催を予定。研修テーマについては、短期型課題検討部会のテーマや東エリアの地域課題とリンクできる内容を検討中。開催時期としては、令和3年2月・3月で実施する計画を立てている。

<エリア連絡会としての今後の方向性、重点課題や取り組んでいきたいこと>

- ・今年度はスタートが7月～と少し遅れた形で、新体制の流れに乗るまでに少し時間がかかった。来年度は引き続き、今年度の体制や流れを継続していく。
- ・全体会構成員からいただいた地域課題について、今年度は集約しきれなかった部分があった。来年度は、その集約した課題をエリア連絡会の中で取り扱っていく。課題内容によっては精査をした後、部会活動や研修等に取り入れられるようにする。
- ・短期型課題検討部会での共生型のテーマについては、一定の結論を持てるように協議・検討をする。
- ・当事者意見交換会については、各相談員からの意見をまとめ、次年度の活動に取り入れる。
- ・必要に応じて、柔軟に部会を設置するような体制づくりをしているので、来年度の活動によっては部会設置等を検討する。

令和2年度 西・南エリア連絡会活動状況

西南エリアではこども部会、相談支援部会、事例検討部会（西区）、地区部会（南区）の4つの部会と、全体会、ワーキンググループ、ネットワーク会議が活動している。重点項目として状況に応じた活動も行っている。

【部会】

① こども部会

<目的>

児童支援を行う機関同士が顔の見える関係づくりを行い、子どもを取り巻く現状について様々な視点から課題整理を行う。また研修や事例検討により、支援への理解を深め課題解決に向けて支援の隙間を補え合えるような協力体制を構築していく。

<活動内容>

西区 こども支援（愛着障害）についての研修会を実施。

南区 南区内の児童発達支援事業所、放課後等サービス事業所のパンフレットを作成。

② 相談支援部会

<目的>

エリアの相談支援体制及び地域課題についての検討、相談支援事業所間の連携強化、人材育成を行う。

<活動内容>

委託と計画の連携についての意見交換会、不登校・ひきこもりの事例検討を行った。

③ 事例検討部会

<目的>

ネットワークづくり、啓発、人材育成を区単位の活動を行い、事業所間連携を強化する。

<活動内容>

コロナウイルスに関する事例検討を通し、構成員間の連携強化を行った。

④ 地区部会

<目的>

『知り合い、ふれあい、繋がろう』を共通テーマに各地区単位の活動を通して、障害を持つ方も住みやすい地域作りを考える。

<活動内容>

地区部会の活動についての意見交換、市協議会の活動報告、地域のつながりについての研修（R3年2月予定）を行った。

【重点項目】

① みをつくし特別支援学校放課後等デイサービスアンケート

<活動内容>

西区南区内の放課後等デイサービス事業所に、みをつくし特別支援学校開校後の送迎についてのアンケートを実施した。

② 西区・南区役所授産製品販売

<活動内容>

西区・南区の福祉サービス事業所の授産製品のカタログ販売を行った。

【全体会・ワーキンググループ・ネットワーク会議】

① 全体会

<目的>

- ・地域課題について多角的な視点から協議を行い決定する。
- ・西・南エリア連絡会の活動について協議を行い承認する。

<活動内容>

体制図、会則の承認、部会の活動報告、キャッチコピーの協議及びエリア連絡会の運営についての意見交換を行った。

② ワーキンググループ

コロナワーキンググループ

<活動内容>

就労訓練事業所を対象に情報共有、連携強化を行った。

③ ネットワーク会議

※R3年3月開催予定

<活動内容>

全構成員へのエリア連絡会活動報告。

※活動実績については別紙1参照。

※みをつくし特別支援学校放課後等デイサービスアンケート、西区・南区授産製品カタログ販売の詳細については別紙2参照。

<エリア連絡会としての今後の方向性、重点課題や取り組んでいきたいこと>

- ・西南エリアのつながりを大事に、構成員とともに活動する。
- ・市協議会の動きをエリア連絡会に反映できるよう、部会開催時の報告だけでなく、メールを用いたの情報配信や傍聴会を設定する。

【重点課題】

- ・防災への取り組み ※現在構成員アンケート実施中。

西・南エリア連絡会活動実績 ※R2年4月～R2年12月 現在

全体会

部会名	開催時期	内容
全体会	8月	活動計画（案）、体制図（案）の承認。書面決裁にて実施。
	12月1日	エリア連絡会活動の報告。WEB併用開催。

事務局会議

部会名	開催時期	内容
事務局会議	毎月開催	地域課題、部会報告、今後の活動についての協議。

ワーキンググループ

部会名	開催時期	内容
コロナワーキング	8月21日	コロナにおける各事業所（就労訓練事業所）の対応と対策について意見交換。

その他の活動

部会名	開催時期	内容
その他	7月	西南エリア内事業所の授産製品を西区役所、南区役所にてカタログ販売。
	7月	みをつくし特別支援学校の放課後等デイサービスの送迎についてアンケート実施。

西南エリア連絡会部会活動実績

部会名	開催時期	内容
こども部会（西エリア）	4月16日	今年度の活動について協議。
	6月10日	今年度のスケジュール再設定と課題整理。
	7月21日	西南エリア連絡会について、課題整理。
	8月18日	課題整理と研修について協議。
	9月15日	課題整理における各機関の役割分担と研修について協議。
	10月26日	WEB研修「愛着障害と家族支援」
	11月17日	研修の振り返りと課題整理・インフォーマル資源の発掘・パンフレット作り。
こども部会（南エリア）	7月29日	今年度の活動について協議。
	8月27日	放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所の見学について協議。
	10月8日	放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所冊子作成について協議。
	11月11日	放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所冊子作成について協議。
相談支援部会	9月18日	部会の活動について、各事業所の現況報告。
	11月27日	委託センターと計画相談事業所の連携についての意見交換。WEB併用開催。
事例検討部会	10月28日、29日	新型コロナウイルスに伴うケース報告。 コロナ禍での生活で本人や支援者の役割について（グループワーク）
地区部会（飯田芳川）	9月29日	センターの体制説明と今後の取り組みについて協議。
	10月30日	今年度の取り組みについて協議。
	11月13日	就労訓練事業所の見学（コロナのため中止）
地区部会（五島・河輪）	10月5日	センターの体制説明と今後の取り組みについて協議。
	11月30日	今年度の取り組みについて協議。
地区部会（可美・新津・白脇）	10月7日	センターの体制説明と今後の取り組みについて協議。
	11月30日	今年度の取り組みについて協議。

「みをつくし特別支援学校 放課後等デイサービスアンケート」

＜活動実績＞

令和 2 年 7 月 西区、南区内の放課後等デイサービス事業所へみをつくし特別支援学校開校後の送迎についてのアンケートを実施。

静岡県教育委員会よりみをつくし特別支援学校進捗についての説明。西南エリア連絡会の状況について報告。

令和 2 年 8 月 浜松市障がい児放課後支援連絡協議会(放課後連)へアンケート結果報告。西区、南区内の相談支援事業所へアンケート結果配布(希望する事業所)。市協議会企画会議にて活動及びアンケート結果報告。

＜活動の経緯＞

令和 2 年 6 月にみをつくし特別支援学校開校後の放課後等デイサービスの送迎の有無についての個別相談(障がい者相談支援事業)があり、その内容を受け、浜松特別支援学校、浜名特別支援学校へヒアリングを実施した(相談支援機能強化事業)。エリア連絡会事務局で協議の結果、地域課題としてエリア連絡会活動での取り組みが必要と判断。エリア内の放課後等デイサービス事業所へのアンケートを実施した。その結果について、放課後連、市協議会企画会議への報告を行った。

障がい者相談支援センターでの個別支援からエリア連絡会活動に発展させることができた。他団体への働きかけを行ったことで、放課後連での第 2 回アンケートの実施(第 1 回アンケートは令和元年度に実施)、みをつくし特別支援学校説明会への参加(12 月の説明会はコロナの影響で中止)の一助となった。

「西区役所・南区役所 授産製品カタログ販売」

＜活動内容＞

令和 2 年 6 月 西南エリア内の障がい福祉サービス事業所へのアンケート。

令和 2 年 7 月 西区役所にて授産製品カタログ販売。

令和 2 年 8 月 南区役所にて授産製品カタログ販売。

＜活動の経緯＞

令和 2 年度に入り、個別支援を中心とした障がい福祉サービス事業所との連携の中で、コロナ対応に苦慮している状況が確認されたため、エリア連絡会としてアンケートを実施。内職等の受注が少なくなっており事業所の活動に影響が出ていること、事業所間でコロナ対応について共有する機会が少ないこと、授産製品販売の機会が減少していることが判明した。

感染状況を考慮し、対面販売ではなく西区役所・南区役所での授産製品のカタログ販売を実施し、授産製品の販売の機会を創出した。コロナ影響下での連絡会活動自体に制限がかかる中で活動することができた。

※情報交換及び共有については 8 月の就労訓練事業所対象としたワーキンググループ、11 月の事例検討部会の中で実施。

令和2年度 北エリア連絡会活動状況

○第1回報告会・第2回全体会（同一日2部構成）

令和3年2月18日（木） 13:30～14:30 第1回報告会

令和3年2月18日（木） 14:40～16:00 第2回全体会

○こども部会

- ・こどもに関する“こんなものがあつたらいいな”と感じているものを「北区にあつたらいいなシート」を使用して、こどもの支援に必要なものを集約・検討を行っている。

・部会活動

日程：令和3年1月26日（火） 15:00～16:00 （ZOOM開催）

内容：「幼稚園における個別支援と幼小のスムーズな連携」体験談

講師：赤佐幼稚園 坂本友彦 園長

場所：浜松市引佐協働センター 会議室1

○事例検討部会

- ・事例検討を重ねる中で“移動に関する課題”が過去の連絡会の中でも課題として挙がっていたというご意見があり、部会の中で「移動に関する困りごとシート」を活用し、困りごとの集約を行っている。

日程：令和3年1月5日（火）～令和3年1月末日

依頼先：北区内の通所事業所、計画相談事業所

○北区を知ろう部会

- ・今年度は三ヶ日エリアの実態調査を実施。部会のコアメンバーの方に事例を持ち寄っていただき、実態を把握しつつ、「課題が困難化してから発見される」課題に対して、有機的に支援に繋がる体制構築を目指す。

○広報啓発活動

- ・令和2年12月3日（木）～令和2年12月8日（火）ベル21で、広報啓発活動を実施。19事業所と、特別支援学校が参加。

<エリア連絡会としての今後の方向性、重点課題や取り組んでいきたいこと>

今年度、エリア連絡会の中の3つの部会活動については、委員の協力の元、部会活動を進めることができています。当初、予定していた研修企画については、内容によっては開催が難しかった為、来年度形を変えて開催をしていきたい。コロナ禍の中でも、できる活動を見出していきたい。

令和2年度 浜北・天竜エリア連絡会活動状況

<エリア全体会>

第1回 令和2年8月4日 新型コロナウイルスの状況を鑑み、以下の内容で書面開催。

1. 浜松市障がい者自立支援協議会の新体制について
2. 浜松市障がい者自立支援協議会 浜北・天竜エリア連絡会について
①会則 ②構成員 ③年間スケジュール
3. 令和元年度の活動報告について

<エリア合同部会>

別紙1 参照：特別支援学校在学の肢体不自由児卒業後の進路の課題検討エリア合同部会

第1回 令和2年12月14日 趣旨説明、スケジュール共有、意見交換を行った。

今後の卒業生を見込みながら地域の受入体制の協議の場に必要な検討材料、必要なメンバー、協議したいこと等もご意見頂いた。

※別紙2「浜北・天竜エリア連絡会だより」を作成し、広報に努めている。以下の説明にあたり参考資料として添付。

<定例会>

定例会では、区内相談ケースの把握、課題解決に向けての検討、地域課題の発見、支援者のスキルアップを目的に、多職種ネットワーク会と相談ネットワーク会の2つのネットワーク会を実施している。コロナウイルス感染防止に留意し、Zoomを活用しながら、偶数月は浜北区定例会、奇数月は天竜区定例会として開催した。多職種ネットワーク会では多職種に参加いただき、2件の困難ケースのケース検討を実施。支援の方策について様々ご提案を頂いた。相談ネットワーク会では、ケース報告を通じて地域課題のあるケースの報告があった。またケース検討後のケースのその後も今後、ご報告頂くこととしている。

<啓発活動>

天竜区と浜北区それぞれで授産製品や作品等を展示して啓発活動を実施した。地域住民や構成員からのアンケートでは様々なご意見を頂いており、来年度の活動へ活かしていく。

<地区部会>

今年度は新型コロナウイルスの影響で開催が困難と判断したので、開催には至らず。

<エリア連絡会としての今後の方向性、重点課題や取り組んでいきたいこと>

前述の取組は振り返りながら、より良いものにしていくこと。また、今年度は地域課題の発見があり、その地域課題に取り組むために、エリア合同部会で協議を進めている。来年度はエリア合同部会で協議される内容を踏まえた活動を展開していく。

卒業後の進路の課題検討エリア合同部会

1. テーマ

特別支援学校（西部特別支援学校と浜北特別支援学校）在学中の肢体不自由児（医療的ケア児含む）の卒業後の進路について、現状と課題の把握、今後の卒業生を見込みながら地域の受け入れ体制等を協議する場の構築。

2. 部会発足の背景や目的

特別支援学校在学の肢体不自由児（医療的ケア児含む）が今後も卒業する見込みではあるが、その受け入れ先が限定され、受け入れ先の枠も年々厳しなっている状況。

医療的ケア児を含め卒業後の進路として、生活介護事業所の不足から複数の事業所を併用することでなんとか進路を確保している状況でもあり。本来、利用したい事業所を利用できない状況にもなっている。

特別支援学校や事業所からも肢体不自由児の卒業後の進路について、卒業生を見込みながら学校や関係機関と検討する場を設けられないかとの声も挙がっている。

まずはエリア内（浜北区・天竜区）において現状を把握する中で、地域の課題について共有し、今後の卒業生を見込みながら特別支援学校や関係機関と全市的に必要な受け入れ体制、取り組み等を協議する場の構築について検討する。

3. メンバー

静岡県立浜北特別支援学校 伊藤昌明

静岡県立西部特別支援学校 梅原由子

NPO 法人 Harmony それあ〜ど 池谷直士

浜松市社会福祉事業団浜松市発達医療総合福祉センター福祉センター所長 堀内剛

浜松市社会福祉事業団障害者生活介護施設『ふれんず』 川合由美

浜松市社会福祉協議会浜北障害者生活介護施設光の園 宮本重利

天竜厚生会障害者支援施設浜名 宮司貴光 平生幸子 大畑千亜紀

天竜厚生会特定相談支援事業所きずな 町田敬太

浜松市障がい者相談支援事業所シグナル 尾関ゆかり

浜松市障がい者基幹相談支援センター 山下由佳 永田貴裕

浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター 今田将晴 大柳豆勇太

浜松市天竜区社会福祉課

浜松市浜北区社会福祉課

敬称略

4. 活動予定

令和2年11月～12月

○目的、活動予定の共有

令和3年1月～2月

○今後の卒業生を見込みながら全市的な地域の受け入れ体制等の協議の場に
必要な検討材料、必要なメンバー、協議の場の設置場所の検討。

令和3年3月

○まとめ

○来年度について



浜北・天竜エリア連絡会だより

令和2年 11 月 24 日発行



◆令和2年9月8日、「浜松市障がい者自立支援協議会 市全体会」が開催されました。

組織図についての説明と以下の報告がありました。

(1) 専門部会活動報告

- ・相談支援部会 計画ワーキング
委託相談評価ワーキング
- ・権利擁護部会 虐待対応ワーキング
- ・地域生活部会 こどもワーキング



(2) エリア連絡会報告

各エリア連絡会の体制、活動状況をセンター長が報告しました。

(3) 「第6期 浜松市障がい福祉実施計画」及び「第2期 浜松市障がい児福祉実施計画」について

☆ 次回は、令和3年1月18日（月）に開催される予定です。

重要！

議題（3）の実施計画については、広く意見を求めるパブリック・コメントが実施されています。

期間：令和2年11月24日（火）～令和2年12月25日（金）

実施計画（案）は区役所社会福祉課で配布もしています。

◆エリア合同部会がスタートします。

特別支援学校に通学する肢体不自由児の卒業後の進路となる福祉サービスの現状と課題を協議していきます。

第1回 令和2年12月14日（月）

メンバー	西部・浜北特別支援学校教員	2名
	生活介護事業所代表者	5名
	計画相談の相談員代表	1名
	委託相談	1名
	その他基幹相談支援センター、事務局	



特別支援学校在学の肢体不自由児（医療的ケア児含む）が今後も卒業する見込みではあるが、その受け入れ先が限定され、受け入れ先の枠も年々厳しくなっている状況。医療的ケア児を含め卒業後の進路として、生活介護事業所の不足から複数の事業所を併用することでなんとか進路を確保している状況でもあり、本来、希望する事業所を利用できない状況にもなっていることと、併せて地域づくりについても、事業所からご提案を頂きました。まずは、エリア内（浜北区・天竜区）において現状を把握する中で、地域の課題について共有し、『肢体不自由児の特別支援学校卒業生を見込みながら関係機関と全市的に必要な受け入れ体制、取り組み等を協議する場の構築』について検討していきます。

◆定例会(多職種ネットワーク会/相談ネットワーク会)も開催しています。

【活動実績】

8月24日 浜北区 相談ネットワーク会

9月30日 天竜区 多職種ネットワーク会 / 相談ネットワーク

10月26日 浜北区 多職種ネットワーク会 / 相談ネットワーク会

【今後の予定】

11月30日 天竜区 多職種ネットワーク会 / 相談ネットワーク

12月21日 浜北区 多職種ネットワーク会 / 相談ネットワーク

◎新型コロナウイルスの状況を鑑み、Zoom 等を使用した開催方法も検討しています。
ネットワークの構築のために、開催方法について引き続き、検討していきます！！



◆12月3日から12月9日は障害者週間

授産製品や作品等を展示して啓発活動を行っています。



▼浜北区会場

令和2年11月13日から令和2年12月18日の間で下記の場所を巡回します。

浜松磐田信用金庫美蘭支店(11/13～11/20)→なゆた浜北市民プラザ(11/20～11/27)

→プレ葉ウォーク浜北(12/2～12/4)→静岡銀行浜北支店(12/4～12/11)

→遠州信用金庫浜北支店(12/11～12/18)



▼天竜区会場

『Lalala、あなたの知らない僕たち私たち』と題して事業所を紹介するマップや作品を展示しています。

◎ 令和2年11月2日から令和2年11月30日

春野協働センター、佐久間協働センター、水窪協働センター、龍山保健センターやすらぎ

◎ 令和2年12月1日から令和2年12月9日

天竜区役所市民ホール



是非足を運びご覧ください！！

◆浜北・天竜エリア連絡会の活動をお知らせするお便りを作成しました。ご意見等ございましたら事務局までお寄せください。

【浜北・天竜エリア連絡会事務局】

◆浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター 担当:今田、大柳豆、松林、山本

TEL:053-587-1010

E-mail:soudan-center@csc-hamamatsu-ht.jp

◆浜北区社会福祉課

担当:島田、椛、中谷

TEL:053-585-1697

E-mail:hk-syahuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

◆天竜区社会福祉課

担当:内山、建部

TEL:053-922-0024

E-mail:tn-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp



精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

健康福祉部 障害保健福祉課

1. 目的

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まいなど、包括的に地域で支える仕組みを構築する。

2. 背景

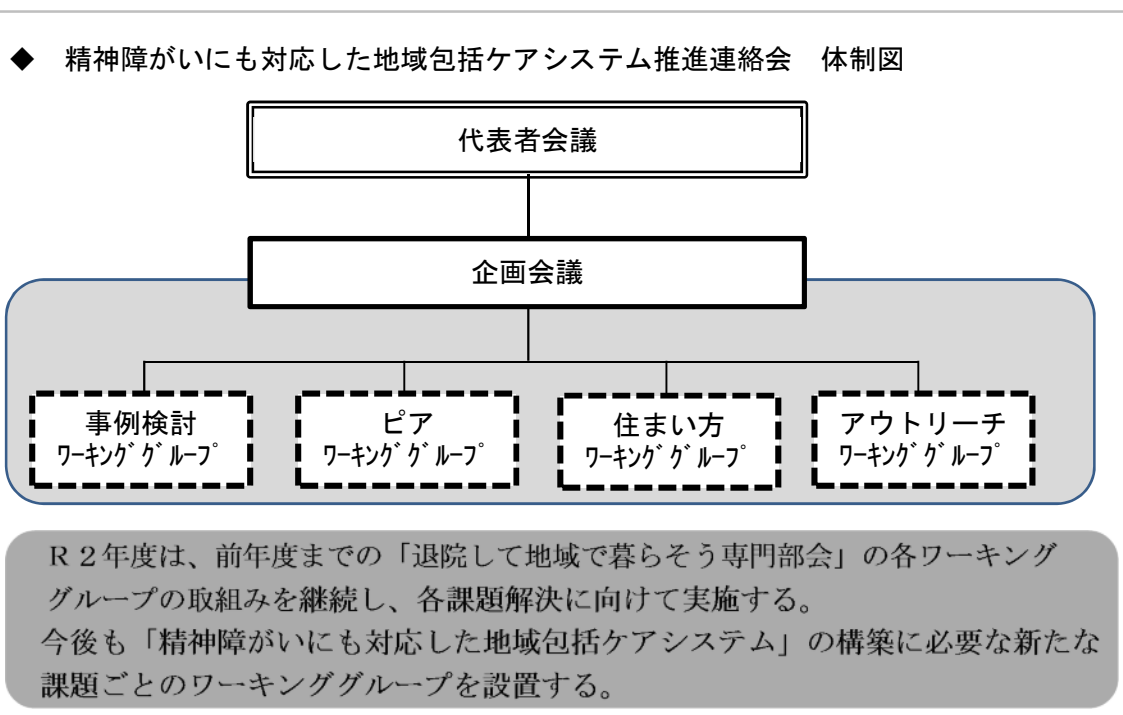
- ・精神障がいのある人が、地域で安心して暮らすためには、地域の精神保健・医療・福祉の一体的な取組みの推進が必要である。
- ・精神科病院の入院患者のうち、退院可能な人の一部について、住まいの確保や在宅サービスなど地域における支援体制がないことから、退院が困難になっている。

3. 事業内容

長期入院者の退院促進の取組みに加えて、精神障がいのある人に対する差別や偏見をなくすための地域の関係者等への普及啓発など、包括的に地域で支える体制を目指す。

(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会

- ① 代表者会議（関係領域の代表者レベルの会議）
 - ・保健・医療・福祉関係者により、地域における課題の共有、目標設定、工程表・手段の承認、事業全体の評価・見直しについて協議
- ② 企画会議（関係領域の実務者レベルの会議）
 - ・地域における課題について、解決に向けた対策や仕組みを検討
 - ・課題解決に向けて必要な事項の調査をするため、ワーキンググループを設置



(2) 地域移行関係職員研修

精神障がいのある人の地域移行支援に従事する医療機関や地域援助事業者等に対する研修の実施

浜松市医療的ケア児等支援協議会

1. 目的

日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児等及びその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活を営むことがよう、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が医療的ケア児等の支援に関する意見交換や情報共有を図る。

2. 構成員

学識経験者：医療、看護

医療：病院、診療所、訪問看護ステーション

福祉：委託相談、計画相談

教育：特別支援学校、市教育委員会（指導課）

当事者：当事者やその家族

行政：幼児教育・保育課、健康増進課、健康医療課、子育て支援課、障害保健福祉課

3. 開催状況

第1回 令和2年5月（書面会議）

- ・全数把握調査の進捗状況報告
- ・医療的ケア児等コーディネーターの役割について

第2回：令和2年11月8日

- ・全数把握調査報告
- ・災害時支援に関する進捗状況報告
- ・医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告

4. 災害時支援について

(1) 支援方法

安否確認システムの登録、災害時個別支援計画の作成

(2) 対象者 ※調整中

安否確認システム	災害時個別支援計画
・人工呼吸器（常時・随時） ・在宅酸素（常時・随時） ※上記医療的ケア以外は、福祉避難所等の情報発信のみ。	・人工呼吸器（常時・随時） ・在宅酸素（常時・随時）

(3) 進捗状況

	対応	今後の対応
R2.6	庁内関係機関打ち合わせ	継続
R2.7	相談支援専門員連絡会へ対応について意見聴取	安否確認対応の調整継続
R2.9	サービス事業所へ災害時対応について状況確認	
R2.11	人工呼吸器使用児への安否確認システム登録通知発送	メール配信訓練実施予定
R3.1	業者（人工呼吸器、在宅酸素）との打ち合わせ	継続